

新型コロナウイルス対応緊急支援助成  
事業計画（実行団体）

事業名(主)	日常に困難を抱える子と保護者への支援
事業名(副) ※任意	経済状態で区別しない支援体制の整備

入力数 主 18 字 副 17 字

実行団体名	一般社団法人育ちとつながりの家ちとせ
資金分配団体名	

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備
4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業
4.6 2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社
16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。

実施時期	2021年5月 ~ 2022年2月	事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> ( 京都府近郊 )	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	困りを抱えた子どもや若者とその家族	事業対象者人数	90名
------	-------------------	--------	---	---------------------------------------	-------------------	---------	-----

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
生活上の困難や生きづらさを抱える子や若者を対象に、適切な支援・関わりを提供するとともに、その保護者に支援方法を自ら実践できる形で提供することで、社会で孤立しがちな家族が地域社会とつながり地域の発展に寄与できること、また困りのある子が生き生きとした生活を安定して送り、やがて社会の一員として最大限の力を発揮し活動できるようになるための、大きな意味での支援場所であること。
(2)申請団体の概要・事業内容等
不登校等の困りを抱えた子が、遊び・活動・学習等の日中活動や各種セッション等を通して対人スキル等や読み書き計算等社会で生きる土台作りに取り組んでいる。基本論理は応用行動分析の手法を使い、子への療育的関わりにより良い行動を増やす支援、保護者には各種相談事業や勉強会等を実施し、家庭での関わり方を具体的に指導し我が子の支援者になれるよう育成している。また指導者育成にも取り組んでいる。

入力数 (1) 184 字 (2) 190 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
法人では療育に特化したフリースクール事業をベースに、不登校等の困りを抱えた子や若者、その保護者への支援を行っているが、これらの困りの後には発達障害等の困りが隠れていることが多い。特に知的障害の無い子は見逃されがちで、保護者や学校が困りを適切に把握しづらい。さらに、当法人を訪れた保護者のほとんどがスクールカウンセラーや公的医療機関、相談機関に相談していたにも関わらず、改善につながる具体策がわからず状況が悪化しており、本来の意味での支援とはなっていない。発達障害の度合いが軽症の場合又は環境が適している場合はそれなりに社会適応できるが、そうでない場合は引きこもりや家庭内暴力、虐待、ネグレクト等に発展してしまうことが多い。成人の引きこもりの多くは、低年齢の内に現れている兆候を見逃していたり、適切な関わりがわからないままのケースではないかと言われる。亀岡南丹地域の引きこもり支援ネットワークの統計によると、30歳を過ぎた引きこもりのケースでは本人が相談機関に向かうことや福祉の支援を受け入れることが困難なケースを問題視しており、死に直結する問題となっている。昨今の社会問題となっている8050問題や貧困、引きこもり、虐待、ネグレクト等も含め、生きづらさを抱える子や若者に対する根本的な困りへの支援がその予防策となり得る。さらに、昨年からコロナ感染拡大をきっかけに、感染への不安や外出機会の減少、対人コミュニケーション機会の減少等により、家から出ない、人と関わらない生活が常態化したことで、引きこもりや不登校等につながってしまったケースが多い。つまり、元々持っていた困りが顕在化し、固定化してしまうこととなった。これらの問題を、経済状態を問わず置き去りにしない手助けと継続して安定した活動を行えるような支援体制を作るべく、法人の環境的・人的体制を強固なものとするのがすぐにも必要である。

hi

入力数 797 字

III.事業内容

<b>(1)事業の概要</b>
子や若者の引きこもり、不登校、行き渋り増加という社会問題に対して又は予防策として、発達障害等の生きづらさ、育ちづらさを抱える子や若者にフリースクール事業や親子通園事業の中で遊び、活動を通じてソーシャルスキルトレーニングや身体のワーク、認知トレーニング、学習等を応用行動分析学に基づいた療育的支援として提供する。その結果として、将来社会につながり安定した生活を送り、自己実現や社会活動を行うことができる基盤となる。同時に保護者に家庭での関わり方を伝え、子への適切な関わりを継続して行えるよう支援を行う。指導者（法人スタッフ向け）のスキルアップや支援者（保護者向け）育成にも取り組む。

入力数 290 字

<b>(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態</b>
子や親に発達課題のある家族や通常の養育に困難を極める家族であっても、虐待やネグレクトを生まない環境を提供できている。対象の子が、障害や生まれた環境の区別なく社会生活に必要なコミュニケーション、読み書き計算が身に付き、働ける大人になるための学びが可能となっている。動画コンテンツを販売し経済的負担が少なくても学べる環境を準備し、指導者育成や支援者育成拡大を推進できている。

入力数 186 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
①コロナによる収入の影響を受けている/受けていないに関わらず、「非課税世帯」もしくは「準保護世帯」でありさらに預貯金が300万円以下の世帯で、生きづらさや育ちづらさ等の困りのある子（就学前・就学後・卒業後問わず）と保護者が、A～Eの支援を無償で受けられる。虐待やネグレクトを生まない、適切な養育環境を整えることに寄与している。 変更理由：親子の困りに合ったメニューを追加したため	①A～Eのサービスを無償で受けられる子と保護者が10組。 A:初回カウンセリング（3000円/h） B:特別児童扶養手当受給フォロー（3000円/h） C:関わり方トレーニング（20,000円/1.5h） D:フォローカウンセリング（3000円/h） E:フリースクール利用週1回（13,500円/月） F:セッションコンサル（8,000円/h） G:発達コンサルティング（10,000円/h） H：訪問支援（5,000円/h） I：LINE相談（50,000円/月）	①現状の生活状況ヒアリングと課税証明書（非課税証明書）から経済状態を把握する。事業実施による目的達成しているかどうかについては、保護者に事業開始時と事業終了時に「子どもの状態・親の気持ち表現シート」（以下「表現シート」という）に記入してもらい、子育てに前向きに向き合っているかどうか、配偶者との関係は良好か、子を可愛いと思えているかの調査を行う。	①新規又は既利用者の中で利用に至る子と保護者10組分について、「表現シート」の数値がキープ又は改善しているかどうかを確認する	2022年2月
②新規の問い合わせから着実に支援に結びついている（①の親子を含む）。	②新規問い合わせを受けてから、実際に相談事業やスクール利用等の支援を1回以上利用された状況。	②問い合わせ件数と事業の利用実態の照らし合わせ。	②新規問い合わせから事業の利用につながった件数が70%以上	2022年2月
③法人からの支援プラン提示後に、子と保護者が申し込んだ事業の利用日数に対し、安定して参加することができる（指導者からのフォロー体制や支援者育成がうまく機能している。）	③例）子と保護者がフリースクール事業を週3回利用したいと望んでいて、実際に利用できている。等	③子と保護者の利用申し込みと実際の利用日数との照らし合わせ。	③申し込み日数に対し、利用日数が70%以上	2022年2月
④指導者・支援者スキルアップのための動画コンテンツの制作に向けて必要な準備を整えられ、1本分のコンテンツが撮影できている。サブスクリプション用の動画コンテンツの撮影ができている。 変更理由：低価格で誰もが学ぶ機会を得るために講座動画の販売をサブスクリプションに変更したため。	④動画コンテンツの制作に必要な機材が整えられている。動画講座1本分の内容を具体的に作れており撮影までできている。サブスクリプションの構想が具体化できていてコンテンツの素材となる動画の撮影ができている。	④機材の購入と使い方が理解できているか、3本の動画コンテンツが撮影までできているか。	④機材購入ができている。使い方が理解できている。動画講座が1本完成している。サブスクリプション用動画コンテンツの撮影が3本分できている。	2022年2月
⑤日々の生活の中の困りを解決していきけることを、社会に広く浅く知ってもらう機会として、無料動画コンテンツを2本作成して、社会への啓発活動及び公報に使っている。	④動画コンテンツの制作に必要な機材が整えられ、コンテンツの内容を具体的に作れており、社会への啓発活動及び公報として公表している。	④機材の購入と使い方が理解できているか、2本の無料動画コンテンツを公表しているか。	④機材購入ができている。使い方が理解できている。コンテンツ内容の2本分作成撮影が行えている。啓発及び公報活動が行えている。	2022年2月

(4)活動	時期
(E) フリースクール事業（対象：小学生以上の子）	2021年5月～2022年2月
親子通園事業（対象：就学前までの子）	2021年5月～2022年2月
(A・D) カウンセリング、(B)特別児童扶養手当受給へのフォロー（対象：保護者）	2021年5月～2022年2月
(C)関わり方トレーニング（対象：保護者）	2021年5月～2022年2月
(F)セッションコンサル（対象：親子）	2021年5月～2022年2月
(G)発達コンサルティング（対象：保護者）	2021年5月～2022年2月
(H)訪問支援（対象：保護者）	2021年5月～2022年2月
(I)LINE相談（対象：保護者）	2021年5月～2022年2月
指導者育成（対象：法人スタッフ）	2021年5月～2022年2月
支援者育成（対象：保護者）	2021年5月～2022年2月
指導者・支援者スキルアップのための動画コンテンツ準備と制作	2021年5月～2022年2月
施設改修、感覚統合道具の設置 変更理由：当初から計画していたが事業計画書に記載していなかったため	2021年5月～2022年2月

IV.事業実施体制

<p>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</p>	<p>高見雅子：当法人スーパーバイザー、療育プランニング、子の発達状態の把握、個別支援計画策定、フリースクール利用者（子）への指導、子への学習支援、保護者支援、指導者の育成指導、世間のニーズや国内の状況を鑑みての法人事業の方向性企画策定等                  石田千穂：フリースクール利用者（子）への指導、子への学習支援、保護者へのカウンセリング、保護者支援、助成金主担当、予算策定                  中島愛子：フリースクール利用者（子）への指導、子への学習支援、保護者支援、経理、事務</p>
<p>(2)他団体との連携体制</p>	<p>亀岡・南丹地区スクールソーシャルワーカー：学校との連携会議を持ち、情報共有や支援方針の共有を行う。                  各公立小中学校・通信制高等学校：所属する子に関する連携会議を持ち、情報共有や支援方針の共有を行う。                  花ノ木医療センター：発達障害や二次障害を抱える子の活動や支援の状況等を保護者を通して共有。必要があれば受診に同行。                  行政機関：課題のある家族については情報共有を行う。子の問題行動が大きい場合や保護者の養育能力が困難な家族については児童相談所と情報共有を図る。                  子ども若者ネットワーク：地域の福祉事業所や行政機関、民間団体の抱える課題や引きこもり・不登校等の情報共有。                  総合生活支援センター松花苑：就業についての相談支援場所として連携。                  (株)みのりの森・NPO Reframe：地域が異なることから、適切な場所提供として連携。                  NPO 亀岡人権交流センター：虐待事案、支援提供事案の情報共有と連携。                  (株)ゼムシー：障がい者福祉サービス、作業療法の観点からのアドバイスや連携。</p>
<p>(3)想定されるリスクと管理体制</p>	<p>感染症の蔓延リスクについては、利用者の体調チェック、手洗いうがい・マスク装着の徹底、消毒・換気等衛生管理、ソーシャルディスタンスの徹底、感染者・濃厚接触者の利用休止等を行う。                  虐待リスク、個人情報の流出リスク、災害リスク等については法人の倫理規定、コンプライアンス規定、情報公開規定、リスク管理規定等に則って行う。</p>

V.関連する主な実績

<p>(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無</p>				
<p>コロナウイルス感染症に係る事業</p>				
<p>①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)</p>	<p>有 <input type="checkbox"/></p>	<p>無 <input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>有の場合 その詳細</p>	
<p>②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない</p>	<p>無 <input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）</p>		
<p>(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績</p>				
<p>亀岡・南丹地区スクールソーシャルワーカー：学校との連携会議を持ち、情報共有や支援方針の共有を行う。                  各公立小中学校・通信制高等学校：所属する子に関する連携会議を持ち、情報共有や支援方針の共有を行う。                  花ノ木医療センター：発達障害や二次障害を抱える子の活動や支援の状況等を保護者を通して共有。必要があれば受診に同行。                  行政機関：課題のある家族については情報共有を行う。子の問題行動が大きい場合や保護者の養育能力が困難な家族については児童相談所と情報共有を図る。                  子ども若者ネットワーク：地域の福祉事業所や行政機関、民間団体の抱える課題や引きこもり・不登校等の情報共有。                  総合生活支援センター松花苑：就業についての相談支援場所として連携。                  (株)みのりの森・NPO Reframe：地域が異なることから、適切な場所提供として連携。                  NPO 亀岡人権交流センター：虐待事案、支援提供事案の情報共有と連携。</p>				